

衆議院東日本大震災復興特別委員会ニュース

平成 25. 4. 3 第 183 回国会第 5 号

4 月 3 日（水）、第 5 回の委員会が開かれました。

1 福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第 17 号）

- ・根本復興大臣、山口財務副大臣、福井文部科学副大臣、柗屋厚生労働副大臣、秋葉厚生労働副大臣兼復興副大臣、江藤農林水産副大臣、井上環境副大臣、亀岡内閣府大臣政務官、とかしき厚生労働大臣政務官、丸川厚生労働大臣政務官、平経済産業大臣政務官、松下国土交通大臣政務官、秋野環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、民主、維新、公明、みんな、共産、生活）
- ・西村明宏君外 4 名（自民、民主、維新、公明、共産）から提出された附帯決議案について、椎木保君（維新）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成一自民、民主、維新、公明、みんな、共産 反対—生活）

（質疑者及び主な質疑内容）

菅 野 さちこ君（自民）

- ・長期避難者のための町外コミュニティの整備は重要であるが、これを受け入れる市町村には大きな負担がかかることから、受入れ自治体に対してどのような対処をされるのか伺いたい。
- ・避難区域等における住民意向調査の結果において、若い世代ほど町外コミュニティへの居住の意向が低い理由をどのように考えるか、また、若い世代が居住するための支援策について伺いたい。
- ・双葉郡から離れて慣れない都市生活を送っている長期避難者の心のケアが必要だと思われるが、根本復興大臣の所見をお尋ねする。

高 木 美智代君（公明）

- ・自民党と公明党は、3 月 6 日に復興加速化のための緊急提言を行い、除染・中間貯蔵施設、廃炉、区域見直し、賠償などを総合的に進めることを求めている。除染と生活再建のためのインフラ整備との連携が必要と考えるが、現状はどうなっているか伺いたい。
- ・18 歳以下の子どもに対する甲状腺超音波検査について、福島県外の子どもにも行った目的及びその検査結果を伺いたい。
- ・本法律案第 35 条第 2 項第 3 号ハに、居住制限者の生活拠点形成事業計画に記載する事項として、「その他復興庁令で定める事業」とあるが、この対象として介護、子育て及び医療のための施設の整備は含まれるのか。

黄川田 徹君（民主）

- ・除染の取組について、進捗状況、これまでの予算額及び今年度の予算額とその執行状況について伺いたい。また、除染に関する費用対効果についてどのような問題意識を有しているかお尋ねする。
- ・福島県産の野菜価格は、震災 2 年目の 2012 年度に震災 1 年目より大きく値崩れしており、風評被害が収まっていないとの新聞報道があったが、このような風評被害に対する政府の認識及び対応策について伺いたい。
- ・昨年から実施されていた東北観光博について、その概要と実施状況、観光博を催したことによる成果を伺いたい。

吉 田 泉君（民主）

- ・本改正案では、長期避難者生活拠点形成交付金により、災害公営住宅が整備されるが、建設総数はどれくらいになると見込んでいるのか。また、当該住宅への入居の開始と完了はいつ頃になるのか、見通しについて伺いたい。
- ・平成 25 年度予算案では、福島県の中通り等地域を対象として、原発事故の影響により自主避難者の流出等を防止するために、福島定住緊急支援交付金（子ども元気復活交付金）の創設が盛り込まれているが、地元の負担が生じない交付金は獲得競争が起こることが懸念されるため、政府の対応方針について伺いたい。
- ・本改正案では、国による公共工事の代行や生活環境整備事業を実施する対象区域が、居住制限区域及び帰還困難区域にまで拡大されるが、区域拡大の背景・趣旨を伺い

たい。また、これらの区域において、工事に従事する作業員の安全性をどのように確保していくのかお尋ねする。

足立康史君（維新）

- ・福島原子力発電所事故による避難に関し、自分は、3月13日の予算委員会集中審議で、「この地域には将来にわたって住まないことも含めて、地域の将来を決断することが地域の首長さんにはできない、その判断ができるのは国だけであり、また、国の責任であると考え」として、安倍内閣総理大臣に質問したが、同じ趣旨の質問を根本復興大臣にもお尋ねする。
- ・福島の将来像が明らかにならない限り、いわゆる「仮の町」の姿も明らかにならないと考えるが、「仮の町」の恒久化も想定しているのか、「仮の町」の将来像について伺いたい。
- ・福島原子力発電所の廃炉なくして福島の復興再生はあり得ないが、原発及び廃炉が東京電力の指揮下にあるのは問題であり、東電を破たん処理した上で、廃炉作業を東電から切り離すべきであったし、今からでも切り離し、国のプロジェクトにすべきであると考え。政府の見解をお尋ねしたい。

村岡敏英君（維新）

- ・国の緊急雇用創出事業により岩手県山田町が事業を委託していたNPO法人の不適切な事案について、政府はどのように把握しているか、また、今後同様の問題が起こらないよう、どのような対策を考えているか。
- ・避難先でも農地を借りて営農を続け、働くことにより生きがいを得たいという農家を支援すべきと考えるが、根本復興大臣の所見を伺いたい。
- ・被災地における復興事業について、入札不調による事業の遅れが問題となっているが、資材の高騰・不足や作業員の宿泊費による資金繰りの問題等により、中小建設業者が赤字や倒産に追い込まれていることも一因であるため、国がこのような現状や市場価格を把握して対処することが必要ではないか。

林宙紀君（みんな）

- ・大規模災害の発生時には、権限者が直接現地を見て判断し、指揮を執る体制を作ることが大事であり、東日本大震災は後世の前例ともなり得ることから、復興庁の体制の実効性等について検証し記録に残すべきではないか。
- ・福島県双葉町が閉鎖を検討している埼玉県加須市の旧騎西高校の避難所では、要介護・要支援を含む高齢者も多く、コミュニティも維持されてきたことから、これを維持しつつ入居できるような福祉施設・住宅等の整備が必

要ではないか。

- ・従来は抑制されてきた医学部の新設を、東北地方における医師不足解消のためにも、特例として1か所のみ認めしてほしいとの要望があるが、この案を政府としてどのように考えるか。

高橋千鶴子君（共産）

- ・本改正案では、長期避難者の生活拠点の形成について規定されているが、どの区域からの避難者を対象としているのか、根本復興大臣に伺いたい。
- ・福島県では震災前から医師が不足していたが、震災によりさらに深刻化している。高齢者の住民の比率が増大していることや、健康管理調査による負担増、また、特に産科医や小児科医の不足に対して、政府はどのように支援していくのか伺いたい。
- ・原子力災害により被災した福島県の病院から、東京電力からの営業損害に対する損害賠償金以外に収入がない状況にも関わらずこれに課税されてしまうと訴える声があるが、これに対する政府の見解を伺いたい。

畑浩治君（生活）

- ・本改正案では、国による公共事業の代行及び生活環境整備事業の対象区域の拡充を規定しているが、その意義及び必要性について具体的にお答えいただきたい。
- ・本改正案では、企業立地の更なる促進のため、避難解除等準備区域及び居住制限区域への税制優遇措置の拡充が規定されているが、どのような事業がこの対象となると想定されているのか。
- ・原子力損害賠償紛争審査会の中間指針第3次追補を踏まえた農林水産物の風評被害の賠償について、岩手県の水産業者関係者の中には知らない人もいます。対象品目や区域について、東京電力はどのように被害者に周知しているのか。